

令和 2 年松本市議会 2 月定例会

市長提案説明

[2.2.14(金) AM10:00]

本日ここに、令和 2 年松本市議会 2 月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、おそろいでご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

まず始めに、世界的に拡大しており、国内においても感染が増大しつつある新型コロナウイルス感染症への対応について申し上げます。

厚生労働省においては、今回の新型コロナウイルス感染症を「指定感染症」として指定したところであり、長野県においては 1 月 29 日、「新型コロナウイルス感染症対策本部」が設置され、保健所を中心として医療連携を強化し、県内での患者発生に備えることとしております。

松本市では、庁内連絡会議を開催し、各部局が連携して取り組むため、情報の共有化、患者発生時の対応等について確認し、手指消毒液の設置、感染症予防の啓発ポスターの掲出やホームページでの注意喚起等を行っております。

現在、新型コロナウイルス感染症に対して、世界各国、並びに日本政府において、感染の拡大を防ぎ、終息させるための取り組みが行われており、検査体制の確立、ワクチンや治療薬の開発等が進められております。松本市におきましても、対策の動向を注視し、国、県、保健所、医療機関との緊密な連携により、市民の生命と健康を守り、生活と経済に及ぼす影響を最小とするよう万全を期してまいります。

次に、「世界首長誓約／日本」について申し上げます。

地球温暖化の影響は、いよいよ日常化しつつあるように認識しているところでございます。この冬の長野県内の1月の平均気温は、29観測地点のうち、26地点で観測史上最高となり、松本でも、1月の平均気温が、平年はマイナス0.4度のところ、本年1月は平均気温2.8度で観測史上最高となり、記録的な暖冬となっております。

また、近年の夏の猛暑、そして、昨年10月の台風第19号の豪雨により発生した甚大な被害、さらに、海外ではオーストラリアでの記録的な高温と大規模森林火災の発生など、地球温暖化の影響が現実のものとなりつつあります。

これらは、「私たちの未来の危機」を物語っているものであり、市民一人ひとりが、地球環境を守るため、できることから始めること、具体的に自ら一歩を踏み出す必要があるとの思いを強くしております。

こうした背景もあり、私は、地球温暖化対策の国際的な枠組み、「パリ協定」に貢献することを表明する「世界首長誓約／日本」に、去る1月29日に松本市長として署名をいたしました。

この誓約は、持続可能なエネルギーの推進、温室効果ガス排出量における国の目標以上の削減、気候変動への影響に適応した地域づくりの3項目について、自治体自らが行動計画を策定して取り組み、持続可能な強靱な地域づくりを行い、パリ協定の目標達成に地域から貢献しようとする国際的な仕組みでございます。松本市は、この地球環境を守る政策に積極的に取り組む自治体で構成する、世界的コミュニティーに加わることを表明したところであります。

このたびの署名を機に、良好な地球環境を、次代を担う子どもと若者へ、そして、まだ見ぬ命へと未来永劫に引き継ぐために、地球環境を守る市民レベルの取り組みが推進されるこ

とを願ってやみません。改めて、議会を始め、市民の皆様、事業者の皆様に、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげます。

さて、私たちの街の「松本山雅フットボールクラブ」は、あさって2月16日大阪でのルヴァン・カップ1次リーグが初戦となり、今シーズンの戦いが、いよいよ始まります。

布啓一郎監督による新体制の松本山雅が、群雄割拠の戦国J2リーグで正々堂々と果敢な戦いに挑まれ、選手とチームの皆様には、この街に、地域の人々に、勇気と元気を与えていただきたいと思えます。

そして、再び、J1昇格の喜びを熱い松本山雅のファン・サポーター、市民の皆様と共に分かち合える、佳き日が来ることを願っております。

それでは、ここで、市政運営における懸案事項等について若干申しあげます。

まず、市長退任にあたり、市政運営にいささかの停滞を招くことがないように、道筋を付けていくと申しあげた主な懸案事業について申しあげます。

始めに、「市役所新庁舎」について申しあげます。

懸案となっておりました市役所新庁舎建設基本計画につきましては、去る2月6日に開催いただきました、市議会市役所新庁舎建設特別委員会におきまして、基本計画をご了承いただき、お蔭を持ちまして、今後に向けてのゆるぎない道筋を付けることができました。議会における熱心かつ真摯な議論に心から敬意を表する次第でございます。

新庁舎建設に関するこれまでの取組みを振り返ってみま

すと、平成29年2月の総務委員協議会に、事業推進に向けたロードマップをお示しして以降、同年9月の議員協議会において、現在地を新庁舎の建設地とすることをお認めいただき、翌平成30年7月に、「松本市役所新庁舎建設基本構想」を策定し、この度の「松本市役所新庁舎建設基本計画」の策定まで、3年に及ぶ歳月を重ねてまいりました。

この間、11回の市民懇話会、5回の市民ワークショップ、18回にわたる市民説明会に加え、2度のパブリックコメントなど、多くの市民の皆様にご参画いただき、貴重なご意見やご提言を賜りました。ここに至るまでの市議会の皆様や市民の皆様のご協力に改めて感謝を申しあげます。

特に、庁舎周辺の地権者の皆様におかれましては、これまで多大なるご理解とご協力を賜り、感謝の念に堪えません。引き続き、地権者の皆様のお気持ちに寄り添い、誠心誠意、対応に努めるよう、担当部署に指示したところでありますので、今後とも、ご協力のほどお願い申しあげます。

只今申しあげました経過を以って、基本計画をお認めいただきましたことから、今後は、令和8年度の新庁舎完成を目指し、設計の段階へと歩みを進めるわけですが、市議会の皆様には、スムーズな事業の進行について、引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげます。

次に、「松本市立病院の経営改革」について申しあげます。

先の市議会12月定例会におきまして、設置についてお認めいただいた病院事業管理者につきましては、既にご承知のとおり、国立病院機構まつもと医療センターの名誉院長である北野喜良氏を、3月1日付けで選任することとい

たしました。

北野氏は、信州大学医学部助教授、国立病院機構まつもと医療センターの副院長、院長等を歴任され、医師として大変優れた経歴をお持ちの方でございます。特に、まつもと医療センターと中信松本病院の統合、まつもと医療センターの建設にご尽力され、病院経営に顕著な実績を残されており、まずは、市立病院の経営改革に大いなる手腕を発揮していただきたく選任をいたしました。

このたびの病院事業管理者の選任に併せて院長及び病院局長などの人事を新たに発令し、体制を改めますことから、病院事業管理者をトップとした経営改革が進められ、地域に信頼される医療拠点となるよう、「チーム市立病院」の更なる前進を期待しております。

なお、これまで市立病院の経営改善について陣頭指揮をとられて、大きな成果を上げられた小口壽夫特命参与は、このたび、ご退任されることとなり、私といたしましても満腔の感謝の意を表します。

次に、「信州まつもと空港神戸線」について申し上げます。

まず、昨年10月27日に新規開設された、神戸線の利用状況について申し上げます。12月末までの利用者数は、8,653人、利用率は81.4パーセントと、就航以来、大変多くの皆様にご利用をいただいております。

さらには、神戸線の年末年始期間の利用率は、FDAが運航する20路線中最も高い、95.4パーセントとなっており、極めて良好なスタートを切ることができました。

関西と信州松本を結ぶ神戸線は、私も就航初便に搭乗し

て、非常に利用価値の高い空路であると感じておりましたが、幸先よく、多くの方々に利用していただき、改めて、F D A、長野県、観光事業者など関係各位のご尽力に感謝を申し上げます。引き続き、観光・ビジネスの足として定着し、地域間の交流と経済の拡大につながるよう、一層の利用促進が図られるようお願いいたします。

次に、「新松本工業団地建設事業」について申し上げます。

新松本工業団地につきましては、「健康寿命延伸都市・松本」の創造を目指す新たな産業と雇用の拠点として、健康・医療、環境、情報等における知識集約型企業の集積を目的に、平成24年度から分譲を開始し、昨年の市議会9月定例会で承認いただいた2社への分譲により、すべての分譲が完了したことから、今定例会で、新松本工業団地建設事業特別会計を廃止することとしております。

改めまして、計画から分譲完了にいたるまでご理解とご協力をいただいた議会を始め、地権者の皆様、地元の皆様、進出企業の皆様など関係各位に、心から感謝を申し上げます。

次に、「G I G A スクール構想の実現に向けた取組み」について申し上げます。

国は、情報通信技術（I C T）を活用した教育環境の整備により、個人に合わせた学習の実現を目指すこととし、児童生徒1人1台のパソコンやタブレットなどの配備と、高速大容量の通信ネットワークの整備を内容とする、「G I G A スクール構想」の実現に向け、令和元年度補正予算において予算措置を行ったところでございます。

そこで、松本市では、情報通信技術・デジタル技術の活

用が求められる時代に、児童生徒の情報活用能力の向上を図るため、国の補助金を活用し小中学校のICT環境整備を進めることといたしました。

将来的な児童生徒1人1台の端末配備を踏まえ、まずは、学校内の通信環境の増強を図ることとし、関連経費を本定例会の補正予算でお願いしておりますのでご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に「東京2020オリンピック聖火リレー」について申し上げます。

皆様ご承知のとおり、本年はいよいよ東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。

聖火リレーは、3月26日に福島県をスタートし、4月2日と3日に長野県内の14市町村をリレーいたします。松本へは県内の最終区間として、4月3日の夕刻に松本駅前をスタートし、本町通り、大名町、松本城公園を通過して、ゴールの市営開智大型臨時駐車場で、聖火の到着式を行う予定でございます。

中信地域では、ピョンチャンオリンピック金メダリストの小平奈緒さん、パラリンピックの車いすバスケットボール等で、6度の出場経験のある奥原明男さんらが、新たに聖火ランナーに選ばれました。多くの市民の皆様に夢と希望、感動を与えてくださるものと期待しております。

聖火リレーの様子は、インターネットで全世界へと発信されることから、ルート上の国宝松本城など、信州まつもとを世界へと発信する機会として準備を進めております。聖火リレーの実施に際し、多くの市民の皆様に、ボランティアとしてご協力いただきます。この場をお借りして、心より感謝を申し上げます。

それでは、ただ今上程されました議案につきまして、ご説明申しあげます。

本日、提案申しあげました議案は、69件でございます。

その内訳は、条例28件、予算30件、契約3件、財産1件、道路2件、その他5件となっております。

まず始めに、令和2年度の当初予算について、申しあげます。

説明に先立ち、明年度の財政運営の背景となります我が国の経済状況などについて若干申しあげます。

政府が1月に閣議決定、公表した経済見通しによりますと、令和2年度の我が国の経済は、「先行きのリスクとして、海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある」としながらも、「各種経済対策の効果もあいまって、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が進展する中で、内需を中心とした景気回復が見込まれる」とし、実質GDP成長率は、1.4パーセント程度、消費者物価については0.8パーセント程度上昇するものと見込まれています。

長野県内の情勢ですが、長野財務事務所の1月30日発表の基調判断では、「生産活動に弱さがみられるものの、緩やかに回復している」と、前回からの判断を据え置き、全体的には改善傾向が続いているとしております。

また、松本市の「中小企業景気動向基本調査」の昨年12月調査による業況DIが、前年同月の「マイナス14.7」から「マイナス17.2」となり、マイナス幅が2.5ポイント拡大しました。これで7カ月連続のマイ



ナスであり、松本市内では未だ慎重な見方が大勢を占め、なかなか先行きについての不安を払しょくできていない状況がうかがえます。

こうした景気見通しについては、今回の新型コロナウイルス感染症の及ぼすリスク要因は見込んでおりませんので、今後の情勢いかんによっては、さらに不透明感が増すものと考えております。

このような経済状況の中で、国は、令和2年度の地方財政計画における地方財政の総額を、前年度対比1.3パーセント増の90兆7,400億円と見込んでおります。

まず、歳入の見込みにつきましては、景気回復に伴う雇用・所得環境の改善の継続などにより、税収が前年度当初予算対比で、1.9パーセント増、7,733億円増加する、としております。その結果、一般財源総額については7,246億円、1.2パーセント増とし、前年度以上の額を確保しております。

一方、歳出では、地域社会の維持・再生、また、防災・減災対策のさらなる推進など、様々な地域課題に対応する経費を計上し、地方法人課税の偏在是正措置による財源を活用した、「地域社会再生事業費」の新設や、森林環境譲与税の譲与を前倒しして増額するなどの財政措置を行った結果、全体として1.3パーセントの増加としております。

それでは、このような状況下で編成した、松本市の令和2年度当初予算について申し上げます。

令和2年度当初予算は、この3月に市長選を控えていることから、新規の政策的な事業は6月以降の補正予算で対応する、骨格予算編成といたしました。

特に、令和２年度は、松本市の総合計画「基本構想２０２０・第１０次基本計画」の最終年度にも当たりますことから、これまで事業化や制度の見直しに向けて、準備を進めてきたものなどに係る経費については、当初予算に計上したところであります。

このような方針のもとに編成した、令和２年度当初予算の規模は、一般会計が、８９５億１，０００万円で、骨格予算であるものの、前年度当初予算との比較で、１５億円、１．７パーセントの増となっております。

骨格予算にもかかわらず、前年度当初予算を上回ることになりましたが、その主な要因につきましては、幼児教育無償化が通年実施となったことにより、８億３，０００万円の増、また、学校給食会計の公会計化に伴う経費が、新規に１１億３，０００万円追加となっており、加えて、中核市移行に向けた準備や、待機児童対策などに職員を増員すること等によって、人件費が８億５，０００万円ほど増となっていることなどがございます。

次に、霊園特別会計を始めとする１０の特別会計は、５１４億１，５００万円を、水道事業会計を始めとする４つの企業会計では、２７０億９，９５４万円を、それぞれ計上しております。

これらを合わせた全会計での総予算規模は、前年度の予算規模と比べて、１．８パーセント増の１，６８０億２，４６０万円となりました。

そこで、一般会計の歳入面におきましては、まず、市税では、近年の景気や雇用状況から個人市民税の増を見込み、また、固定資産税についても、家屋の新增築の増等により増加を見込んでおりますが、法人市民税が、国の政策によって税率引き下げとなり、６億７，１００万円の減を

見込んでいることから、市税全体では、1億4,499万円の減、0.4パーセントの減となっております。

また、普通交付税と臨時財政対策債を合わせた、実質的な普通交付税は、前年度対比で、12.2パーセント、14億900万円程度の増額を見込んでおります。

しかし、このうちの、普通交付税及び特別交付税の一部につきましては、当初予算への計上を見送り、次期政権における補正の財源として留保することとしております。

歳出につきましては、基本構想2020に掲げた「健康寿命延伸都市・松本」の実現のための、「5つの重点目標」への取組みとして、94事業に58億9,798万円を、また、「6つのまちづくり」による取組みには、194事業に対し、163億5,622万円を計上いたしました。

なお、当初予算の詳細につきましては、財政部長から補足して説明をさせます。

次に、令和元年度の2月補正予算について申し上げます。

今回は、国の補正予算に対応する経費を含む、緊急を要する政策的経費、及び事務事業の精算に伴う経費を中心に編成いたしました。

一般会計では、54億9,361万円の追加で、補正後の予算規模は、973億5,290万円。前年同期比では7.7パーセントの増となり、松本市、過去最大の予算規模となっております。

これは、令和元年度9月補正予算において、債務負担行為を設定し、令和2年度に実施を予定しておりました、小

中学校へのエアコン整備について、令和元年度の国の補正予算を取り込み、前倒して実施することとし、さらに特別教室等も含めた、残りの全教室にエアコンを設置するための経費として29億4,304万円を計上いたしました。

また、こちらも国の補正予算に伴い、小中学生への1人1台のパソコン等整備に向けた、通信環境の整備に10億8,040万円を計上することとし、この二つの事業を合わせまして、40億2,344万円の計上となるため、補正後額が過去最大となったところでございます。

なお、この二つの大型事業につきましては、令和2年度へ全額を繰り越し、整備を行うこととしております。

また、特別会計は、10の会計で6億4,558万円を、企業会計では4会計で2億6,717万円を追加しており、これらを合わせた全会計での補正額は、64億636万円の追加となり、補正後の予算規模は、1,754億6,608万円となっております。

次に、ただ今ご説明申しあげました予算以外の議案について、一括してご説明申しあげます。

まず始めに、条例について申しあげます。

新たに制定する条例といたしましては、「情報通信技術を活用し、行政手続等の利便性の向上や行政運営の簡素化と効率化を図るために関係法律が改正されたことに伴い、関係条例を一括改正するもの」、また、「森林の整備及びその促進に関する事業の財源に充てるため、基金を設置するもの」、更に、「病院局職員の定数について必要な事項を定めるもの」の3件を提出しております。

また、条例改正では、行政改革による要員の見直し等に

に伴い改正するものなど25件を提出しております。

次に契約につきましては、令和5年10月に開館を予定する「基幹博物館」の新築主体工事等の請負契約3件を提出しております。

次に財産として、「松本城南・西外堀復元事業用地」の取得1件を提出しております。

その他の議案といたしましては、市道2件、新市基本計画の変更、中核市の指定に係る申出、公の施設の指定管理者の指定3件を提出しております。

議案以外のものでいたしましては、市長の専決処分事項の指定にかかわる報告1件を報告いたしております。

なお、今会期中には、人事案件といたしまして、「固定資産評価審査委員会委員の選任」、並びに「人権擁護委員の推薦」についての2件を追加してお願いする予定でございます。

以上、本日提案いたしました議案等について、ご説明申しあげましたが、予算に関しましては、担当部局長から、それぞれ補足説明をさせますので、よろしくご審議を賜りますよう、お願い申しあげます。

(以上)